

木津小学校PTA選出規定

第1章 総則

（規定）

第1条 木津小学校PTAの学級委員、本部役員、専門委員の選出は、この規定により実施する。

（目的）

第2条 この規定は、会の正常な発展と民主的な運営を期するため、公明適正な選出を行うことを目的とする。

（選出方法）

第3条 選出は立候補を優先とする。立候補者が定員を超える場合は、立候補者同士の互選とする。

また、立候補者が定員に満たない場合は、選出候補者名簿に記載する会員による互選とする。

第4条 立候補については一度の選出につき、兄弟姉妹がいる場合は、重複して立候補はできない。

（選出候補者名簿）

第5条 選出規定第3条において立候補者が定員に満たない場合は、選出候補者名簿を作成する。但し、本規定12条に該当する会員は選出候補者名簿から省くことができる。

第6条 役員委員等に欠員が生じた場合、必要に応じて選出を行う。任期は前任者の残任期間とする。

第2章 本部役員 専門委員

第7条 役員会は、2月中に次年度本部役員並びに福祉厚生、文化教養、広報各委員会の正副委員長を選出する。

（本部役員の選出と就任）

第8条 本部役員・専門委員会正副委員長候補者の選出と就任は、次のとおりとする。

- （1）前年度の12月から立候補を募る。
- （2）立候補者が定員を下回る場合、3学期の学級懇談会において2名（立候補者数を含む）を選出する。但し、少人数学級については、実情に応じて配慮する。
- （3）本部役員の役職及び福祉厚生・文化教養・広報各委員会の正副委員長を互選する。

第3章 学級委員

（学級委員の選出と就任）

第9条 毎年4月の学級懇談会で、学級委員1名を選出する。

- （1）4月当初に立候補を募る。
- （2）立候補者がいない場合、4月の学級懇談会において候補者から1名を選出する。但し、少人数学級については、実情に応じて配慮する。

第4章 地域委員

(選出方法)

第10条 毎年3月上旬に現地域委員は、次年度の地域委員を地域の実情に応じた方法で選出の上、事務局に報告する。

南ガーデン、みどり町、三桝町、五丁目、川原町、西町・幸町・三・四丁目、城西町、不二荘園、小寺、神田、向陽台、川原田、城戸、駅前団地、スーペリア、敷島住宅、南清水、清水、第2向陽台、サンプラザ、トキワ宮の東、宮ノ裏荘園・上津、戎一・二丁目、橋本・戎三丁目、江戸・泉町、殿城、北大路・南大路、川端・中の島、北一・二丁目、雲村、小寺、ハヶ坪

(定数)

第11条 地域委員の定数は、地域の実情に応じた人数とする。

第5章 付 則

(兼任および辞退権)

第12条1 本部役員及び文化教養、福祉厚生、広報、地域の各正副委員長は、学級委員を兼ねることができない。

2 前年度までに役員・委員(地域委員は除く)を経験した者は、定められた期間内に申し出ることにより、その子についての役員・委員を辞退することができる。

但し、本部役員を経験した場合は全ての子について役員・委員を辞退することができる。3 辞退権者が多く、学級内での候補者が定員より少なくなった場合は、当該の候補者は自動的に選出された者と見なし、その他の者の中から選出を行い、定数に満たない人数を選出する。

(準用規定)

第13条 会の運営に係る一切の選出は、この規定を準用する。

(規定の改正)

第14条 この規定は、役員会で出席者の過半数の同意を得なければ変更することができない。

(規定の発効)

第15条 この規定は、昭和40年5月7日から施行する。

2 この規定は、昭和54年2月20日から施行し、なお改正前の会則は、従前の例により適用する。

3 この規定は、昭和57年2月9日から施行する。但し、会則の第17条と、第20条については、昭和56年度より適用する。

4 この規定は、平成元年1月19日より施行する。但し、第7条の但し書きの規定は、平成元年5月11日から施行する。

5 この規定は、平成11年11月22日より施行する。

6 この規定は、平成13年5月17日より施行する。

7 この規定は、平成14年11月29日より施行する。

8 この規定は、平成15年5月16日より施行する。

9 この規定は、平成16年4月13日より施行する。

10 この規定は、平成21年5月22日より施行する。

11 この規定は、平成24年5月8日より施行する。

12 この規定は、平成25年5月8日より施行する。

13 この規定は、平成26年5月8日より施行する。

14 この規定は、平成28年4月26日より施行する。

15 この規定は、平成29年5月8日より施行する。

16 この規定は、令和元年4月1日より施行する。

17 この規定は、令和4年11月29日より施行する。